

# 中小企業活性化計画への意見を募集します!!

## ●パブリック・コメントとは

公的な機関が政策や条例などを制定しようとするときに、広く公（パブリック）に意見・情報・改善案（コメント）を求める手続きのことをパブリック・コメントといいます。鞍手町では、住民参画制度の手法の一つである「パブリック・コメント制度」を導入し、住民の皆さんとの多様な意見・情報等を政策や条例などに反映させることにしています。また、提出された意見は鞍手町の考え方とともに公表を行います。

## ●計画案の公表期間

10月15日（月）から11月14日（水）まで

## ●提出方法は？

### ▽指定の様式で提出

公共施設に備え付けている指定の様式に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出式は町ホームページからダウンロードすることができます。

- ①役場地域振興課窓口への持参
- ②郵便・ファックス

\*指定の様式を利用できない場合は、

- ①住所、②氏名、③連絡先、④提出日、⑤意見を明記した用紙を提出してください。

### ▽町ホームページから提出

パソコン・スマートフォンなどから意見の提出ができるよう、町ホームページには『パブリック・コメント専用フォーム』を設置していますのでご利用ください。

▽町ホームページ  
http://www.town.kurate.lg.jp

## ●問い合わせ・提出先

役場地域振興課地域振興係  
42局2111番、FAX・  
42局5693番まで

**鞍手町中小企業活性化計画とは？【担当：地域振興課地域振興係】**

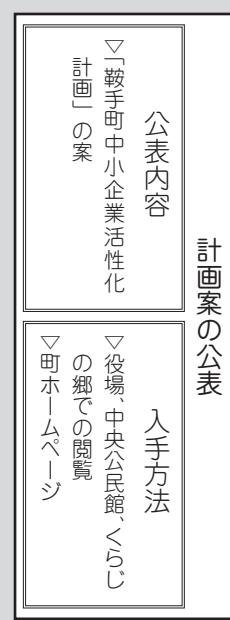
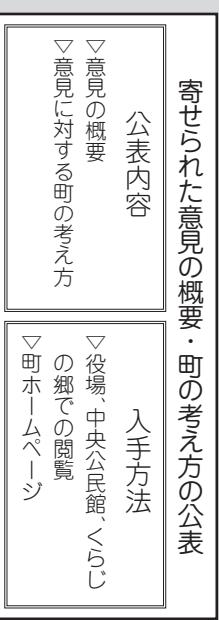
地域の企業や町、商工会、金融機関、地域住民が一体となって、持続可能な地域経済の構築と活気あるまちづくりに取り組むための計画です。

## 意見募集期間

# 10月15日(月)～11月14日(水)



## ＊＊パブリック・コメントの流れ＊＊



計画案の審議